

近代日本の「国語」構築と辞書*

－『言海』を中心に－

邢鎮義**

(e-mail : hjini117@hnu.kr)

<目次>

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. はじめに | 3.2. 近代辞書としての構成とウェブスター |
| 2. 近代日本の国家事業としての辞書編纂 | 3.3. 「国語」構築における文法と辞書 |
| 3. 「国語」構築の土台としての『言海』 | 3.4. 近代的な配列としての五十音順 |
| 3.1. 「普通語」の辞書としての『言海』 | 4. おわりに |

キーワード：国語(National language)、大槻文彦(Humihiko Otsuki)、辞書(Dictionaries)、言海(Kotoba no umi)、近代(Modern)

1. はじめに

『国語学大事典』は辞書について、「ある定められた基準のもとに募集された語彙項目のすべてについて解釈を加え、検索に便利なように一定順序に配列した書物の総称」(国語学会：460)と定義する。辞書に収録された語彙は、私たちの日常生活において用いられるすべての言葉でなく、「ある定められた基準」によって集められた語彙に解釈を加える行為で、極めて政治的、社会的産物なのである。

私たちは日頃、小学館の『日本国語大辞典 第二版』の見出し語数50万語、『大辞泉 第二版』の見出し語数25万7000語、岩波書店の『広辞苑 第七版』の総収録項目数25万などという謳い文句をよく目にする。そして収録語数はその辞書の権威を保証する基準のように受け止められ、辞書に収録された語彙を用いるのが望ましいと思うようになっ

* 本研究は2018年度韓南大学の研究費支援によるものである。

** 韓南大学校教養教育大学, 副教授, 日本語学・社会言語学

ている。しかし『国語学大事典』の定義が示すように、辞書には「ある定められた基準」に基づいて訛、卑語、俗語、流行語などは排除され、いわゆる「正しい言葉」、「美しい言葉」、「記録されるべき言葉」と判定を受けた言葉のみが収録されるのである。その判定を下す行為、つまり、「ある定められた基準」を提示する行為は、近代国民国家の「国語」構築の過程において行われる行為なのである。

近代国民国家における「国語」は、「国民」の言語として構築され、制度化したものである。つまり、「国語」は自然に話される言葉ではなく、標準語政策という大きなカテゴリの中で、話し言葉の文法を整備し、漢字、かなづかいなどの正書法を整え、言文一致の規範をつくり、辞書編纂を通して均一な言葉を提示し、広めるといった一連の作業を通して構築されていく、人為的な言語変種なのである。本稿は、このような認識に基づいて、日本における最初の近代的辞書と評価される大槻文彦の『言海』を考察するものである。

『言海』が刊行されるのは明治22年～24年である。日本における近代国家の言語としての「国語」の規範がつけられ、教育、行政、司法などの近代システムを通して本格的に広がるのは、明治35年（1902年）の「国語調査委員会」の管制施行以降とみるため、『言海』は近代日本の「国語」制度化以前に編纂されたものである。それにもかかわらず『言海』は、辞書の構成、編纂方式などにおいて「国語」構築の土台としてみられる部分が多い。そのような点に焦点をあて、『言海』、大槻文彦、そして近代日本の「国語」構築の関係を探ってみたいと思う。

先行研究としては、日本の国語学研究の立場から行われた古田東作（1969）、倉島長正（1996）を取り上げたい。これらの研究は近代日本の辞書編纂と大槻文彦の研究の全般を概観しつつ、『言海』の編纂背景や特徴について詳しく述べている。しかし研究の前提が「国語」の上にあるため、「国語」のイデオロギー性には触れていない。そして社会言語学研究における先行研究は、イ（1996）と安田（1997）が重要な問題提起を行っている。近代日本の「国語」は「構築」されたものであるという点を指摘し、言語に注入された国家イデオロギーに注目した。本稿はこの研究からヒントを得て、辞書と「国語」構築の関係について考察するものである。『言海』の編纂の意図、構成及び特徴を、近代日本の「国語」の観点から分析したいと思う。

2. 近代日本の国家事業としての辞書編纂

本研究は、近代日本における「国語」構築と辞書『言海』との関係について考察するものである。「国語」は、近代日本において国民の言語としてつけられた、人為的な言語

変種であると述べたが、それは「言語」を国家機関が統制するようになったことを意味する。まず、近代日本における教育政策機関として設置される文部省の辞書編纂について、簡単に触れておきたい。

文部省は明治4年7月に設置されるが、同年11月に辞書『語彙』、「阿之部」を刊行した。1)「阿之部」の刊行時期から考えられるのは、文部省が管制施行されると同時に辞書編纂に取り掛かったことであり、文部省が近代的国民教育を行うにあたり、辞書編纂を急務と判断したのだと見ることができる。木村正辞、横山由清、榊原芳野などが中心となって『語彙』の編纂に当たった。木村正辞は『万葉集』の研究者で、横山由清は国学者であり歌人でもある。そして榊原芳野は国学者として文部省で『小学読本』の編集に携わっていた。つまり、国学者中心の辞書編纂であった。

これとは別に、田中義廉、大槻修二、小沢圭次郎などの洋学者が中心となって『新撰字書』の編集が行われた。この辞書は草稿の段階で終わってしまったが、明治初期の文部省の考えている「国語」の方向性をうかがうことができる事業で、注目に値する。辞書編集者として加わった田中義廉は蘭学、医学を学び、文部省で『小学読本』に編集に携わり、大槻修二は大槻文彦の兄で、漢学と洋学を基盤とする学者である。そして小沢圭次郎は蘭学、洋学者である。

つまり明治初期、文部省の企画のもとで行われた辞書編纂事業は、日本の伝統に基づいた国学系と洋学を基盤とする洋学系の辞書、両方を試みていたのである。国学系と洋学系の対立と融合は、辞書編纂に限らず、近代日本の学問領域全般にわたって見られた現象で、とりわけ「国語」構築においては、漢字の問題、正書法、言文一致、文法の整備などで常に拮抗していたことには注意を払う必要がある。そして『言海』が『語彙』と『新撰字書』を統一するものとなったことは言うまでもない。(古田[1969 : p.121]) 2)

なお、明治初期の文部省の教育政策³⁾の方向をうかがえる出来事として、注目したいこ

-
- 1) ちなみに『語彙』の編纂は「伊之部」、「字之部」(明治10年)、「衣之部」(明治17年)で終わった。
 - 2) このような二つの流れは辞書に限ったことではない。日本における文法研究のながれも、国学の影響を受けた国学式文典と、蘭文典、英文典から影響を受けた洋式文典にわかれている。国学式文典は、国学における言語研究の影響を受けているため、品詞分類は「体言、用言、接辞(テニヲハ)」の三分類が原則である。これに対し洋式文典における品詞分類の大枠は八、あるいは九品詞であり、その品詞の名称も洋文典の訳語に準拠したものが多い。こういった二つのながれは、大槻文彦の『語法指南』(1891年)『広日本文典』(1897年)に至って折衷、乃至は一応の解決が見られる(古田[1976 : p.302])。
 - 3) 敢えて言うと、明治初期はまだ「言語」は政策の対象ではなかった。教育政策のなかで言語問題が取り扱われた。言語政策が本格的に施行されるのは、本稿でも強調するように明治35年「国語調査委員会」においてである。

とは、『新撰字書』の編集に当たった、大槻修二の次のような述懐である。

当時の文部の長官は大木喬任であった。日本の文字の数の多すぎるのは困る。もっと少数の字で間に合わせたい。今の言葉でいふと、漢字制限を思ひ立ち、そのことを田中に話したらしい。ある日、田中が、何も前後の話も無くて、私に一寸来てくれといふので、一緒に往くと、大木の前に連れて往った。そして大木から始めて漢字制限のことを話された。それから兎も角、田中と私とで、実用文字を拾ひ出して見ることになり、それから二人ともに文部省の方へ転じた。すると田中は、例の小学読本の編輯の仕事を見付けて、専らその方にばかり掛り、文字の方は私一人に打任せて、少しもやらない。私も、只一人では為やうがないので、小沢某といふ者を使ひ、五年の七月には清書まで済んだ。何でも、二千七八百字であったと思ふ。その草稿が私の処に残って居ったので、先年文部省に送ったことがあった。(石井[1944 : p.525])

大槻修二本人と田中義廉、小沢圭次郎が『新撰字書』に関わった経緯と当時の文部大臣から字書編纂方針として「漢字制限」を言い渡された経緯、そして原稿を文部省に送った経緯について述べている。

この発言の中、とりわけ「漢字制限」には注目する必要がある。「漢字制限」は、明治維新により近代国家システムを取り入れた日本において、もっとも重要な案件で、「国民皆学」の理念を実行するためには、それに相応しい文字改良が不可欠であった。しかし、議論が噴出するのみで結論の出ない問題でもあった。明治35年(1902年)最初の言語政策機関として管制施行される「国語調査委員会」も「漢字制限」に関しては、かなり意欲的であったが、決着をつけることが出来なかったことを想起する必要がある、その意味において、この時期早くも辞書編纂にも漢字制限を適用しようとしたことは、注目したい。⁴⁾

『語彙』は「衣之部」で終わり、『新撰字書』は草稿の段階で終わってしまったが、明治政府の文部省における「辞書」、強いて言えば「言語」の規範がどのように計画され、進められたかがうかがえる一面である。そして明治8年に着手し、同24年に完成する『言海』が、『語彙』と『新撰字書』の後を継ぐ文部省の事業であったことは、言うま

4) 日本における漢字制限、あるいは節減に関する議論の歴史は極めて重要なテーマであるため、その始りについて簡単に触れておきたい。慶応2年(1866年)、前島は徳川慶喜に上申した建白書に、「漢字御廃止之儀」として、次のように述べている。
「国家の大本は国民の教育にして其教育は士民を論せず国民に普からしめ之を普からしめんには成るべく簡易なる文字文章を用ひざる可からず一中略一然らば御国に於ても西洋諸国の如く音符字(仮名字)を用ひて教育を布かれ漢字は用ひられず終には日常公私の文に漢字の用を御廃止相成候様にと奉存候。」(山本[1978 : p.125])

でもない。5)

明治前期は既述のような文部省主導の『語彙』、『新撰字書』、『言海』の外にも、個人による辞書としてヘボンの『和英語林集成』（初版（慶応3年）、再版（明治5年）、三版（明治19年））、近藤真琴の『ことばのその』（明治18～19年）、物集高見の『ことばのはやし』（明治22年）、高橋五郎の『漢英対照 いろは辞典』（明治21～22年）などがあり、近代日本に相応しい「日本語づくり」に、社会的関心が高まっていたことを物語る。しかしこの時期はまだ、国民の言語としての「国語」の概念が定まらなかった時期である点にも注意を喚起したい。政策として「国語」構築が本格的に進められるのは、明治35年管制施行される「国語調査委員会」以降で、『言海』と「国語」構築の時期的ずれは、『言海』の意義を理解する上で、重要なポイントとなる。

3. 「国語」構築の土台としての『言海』

近代日本における「国語」構築は、上田万年を抜きにしては語れない。上田はヨーロッパ留学から帰国して1894年に行った講演「国語と国家と」において、日本国民の言語としての「国語」とは、「日本人の精神的血液」であり、「国家」と「国民」は「国語」で結ばれている（上田[1894/1968：p.110.]）として、近代における「国語」の概念を打ち立てた。そして翌年にはその具体案として「標準語に就きて」という論文を『帝国文学』に掲載し、標準語とは、一国内に話される言語の中で、全国至る所、すべての人々が理解することのできる言葉として、具体的には「東京の中等以上の教育ある人々の言葉」（上田[1895：p.17.]）であると示した。これによって日本の近代国家の「国語」政策は始まると言える。6)

その上田万年が辞書編纂について、次のように述べている。

そもそも一国に善き辞書なきことは、外にありては一国の学者なきこと、即ち一国人民の知識の欠乏することを、示すものにして、内にありては学徒修学上、一大障碍をいたし、従って学問発達の妨害をなすものなれば、苟も国の名誉を思ひ、国を利益を計るものは、深く茲に鑑みざるべからざるものなり、(略)（上田[1889：pp.61-62]）

5) 詳細は3章で述べる。

6) 詳しくはイ（1996）、安田（1997）などを参照されたい。

辞書がないことは、人民の知識の欠乏、学問発達の障碍であり、国の名誉、利益を鑑み辞書を編纂すべきであると述べているのである。「国家」＝「国民」＝「国語」を打ち立てた上田にとって、辞書もやはり国家的事業であったことが分かる。そして「語を網羅したるものを辞書と名く」と述べた上で、「今一国辞書の定義を下せば、一国の語を募集し、語の体形及び意義を明記し、且つ尤も見安く順列したる書籍なり」（上田[前掲書：p.63]）と述べている。

これは1889年2月「東洋学会」にて行われた講演での発言である。この年の5月に『言海』、「あ～お」の部が刊行されるため、その存在は知った上での発言であり、『言海』に対するある程度の評価もかねての発言である。

さて、既述のように、文部省は管制施行と同時に『語彙』と『新撰字書』の編纂に取り掛かり、その延長線上に『言海』の編纂があることは間違いない。しかし後述するが、『言海』は最初は文部省の事業として始まったが、大槻一人で調査し、完成する。大槻文彦個人の業績なのである。したがって、『言海』の構成や特徴、近代日本の「国語」構築との関係を考察するためには、大槻文彦の学問的背景や言語観を知っておく必要がある。大槻の年譜のうち『言海』と関わる部分だけを簡単に紹介しておきたい。（東京大学国語国文学会[1928：pp.23-30]より抜粋）

弘和四年（1847）		江戸に生まれる
文久元年（1861）	十五歳	林大学頭の門に入り漢学を修む
同 二年（1862）	十六歳	江戸開成所に入り英学・数学を修む
慶応二年（1866）	二十歳	五月、仙台藩より洋学稽古人を命じられ、用賢堂にて英学を修む 十月、再び江戸開成所に入り英学数学を修む 英国宣教師ベリー氏の主宰する英国新聞紙の編輯員となる 十一月、横浜に移り米国人バラ一氏に就き英学を修む
同 三年（1867）	二一歳	十月、米国人タムソン氏に就き英学を修む
明治三年（1870）	二四歳	五月、東京大学南校に入り英学・数学を修む
同 五年（1872）	二六歳	七月、文部卿大木より常用漢字の数を減する意あり。大槻修二等に命じて新撰字書編輯に従はしむ 十月、文部省八等出仕となり英和对訳辞書編輯を命じられる

- 同 八年 (1875) 二九歳 二月、文部省報告課勤務となり、日本辞書の編輯を命
じられる
- 同 一五年 (1882) 三六歳 九月、言海の浄書初む
- 同 一七年 (1884) 三八歳 七月、言海の草稿完成す
- 同 一九年 (1886) 四〇歳 三月、日本辞書 言海再訂の功を終ふ。稿本久しく文
部省中にありて、物集高見の許に保管せらる
- 同 二二年 (1889) 四二歳 五月、言海第一冊刊行せられ、「語法指南」をその
巻首に附す
- 同 二四年 (1891) 四四歳 四月、日本辞書 言海刊行完成す

この年譜によると、大槻文彦は最初は漢学を修めたが、16歳以降は「英学」に専念して
おり、学問的背景は「英学」に傾いていたと言っても過言ではなかろう。大槻文彦につ
いて語る際、『広日本文典』の著者、『言海』の編纂者、そして音韻文字論（仮名
文字論）者が必ず出てくるのだが、このすべての背景には「英学」があることが分かる。

本稿で考察する『言海』も「英学」の影響が大きく、そのことは以下、論を進めていく
過程において説明を加えることにする。その前に、『言海』の編纂経緯について簡単に触
れておきたい。『言海』編纂における文部省の最初の意図、大槻の単独作業となった経
緯が記されている。

その初（明治8年：筆者注）は、榊原芳野君とともに、編輯のおほせをかうむりたり、
幾ほどもなくて、榊原君は他にうつりて、おのれひとりが業とはなりぬ。後に聞けば、初め、
辞書編纂の議おこれる時、和漢洋を具備せる学者数人、召しあつめられむの計画にて、
おのれは、那珂通高君の薦めなりきとか聞きつる。又、これよりさきに、編輯寮にて語彙を
編輯せしめられしに、碩学七八人して、二三年の間に、わずかに「あ、い、う、え」の
部を成せりき、横山由清もそのひとりなりしが、再挙ありと聞かれて、意見をのべられける
は、「語彙の編輯、議論にのみ日をすぐして成功なかりき。多人数ならむよりは、大槻一
人にまかせられたらむには、却て全功をみることあらむ。」といはれたりとなり。此事、横山
君の直話なりとて、後に清水卯三郎君、おのれに語られぬ。此業の、おのれひとりの事と
なれるは、かゝる由にてやありけむ。（『言海』：p.1257]

この発言で目を引くところは、最初の段階では、榊原芳野と二人で辞書編纂の命令を
受けたということである。2章で述べたように、榊原芳野は『語彙』の編纂に携わった人

物であり、日本の伝統に基づく国学者である。つまり、国学者の榊原芳野と洋学者の大槻文彦が協力して、バランスの取れた辞書を編纂することを文部省は考えたのだろう。しかし大槻の発言にもあるように、『語彙』の場合、碩学7、8人が議論にのみ時間を費やしてなかなか進まなかったため、大槻一人で引き受ける運びとなったのである。明治初期の辞書編纂など学問の近代化を進めていく過程において、国学と洋学、蘭学など、様々な学問がバランスを取っていく様子がうかがえる。

さて、明治8年に着手した『言海』は、次のように刊行される。⁷⁾

第一冊 (あ～お) 明治22年5月

第二冊 (か～さ) 明治22年10月

第三冊 (し～ち) 明治23年5月

第四冊 (つ～を) 明治24年4月

『言海』は、「言海序」、「本書編纂ノ大意」、「語法指南」、「凡例」、「言海」、「おくがき」の構成である。「言海序」は、刊行当時の文部省編輯局長であった西村茂樹がよせており、その外は大槻によるものである。

それでは、日本における最初の近代的辞書と評価される『言海』が、具体的にどのような点において、近代日本の「国語」構築の土台としてみることができるのか、『言海』の「本書編纂ノ大意」から探してみたいと思う。「本書編纂ノ大意」は大槻が『言海』の編纂にあたり、基本方針とした項目で、『言海』の意図が記されている。全部で11項目であるが、「国語」構築の観点から重要な項目だけを取り上げて、論じていきたいと思う。

3.1. 「普通語」の辞書としての『言海』

「近代」という概念は、様々な解釈が行われるが、「国語」構築の観点からみると「国民」の言語としての「普遍性」、「平易性」を欠かすことができない。一部の貴族、エリートの特権者としての「言語」ではなく、すべての「国民」が利用できる「言語」でなければならない。したがって辞書に求められる「近代性」もそういうものでなければならないのである。

『言海』は「辞書編纂ノ大意」の第一項目で収録語について、次のように記している。

7) 『言海』の編纂過程の詳細は『言海』の「ことばのうみ の おくがき」や「言海跋」(『復権雑纂』に所収)を参照されたい。この二つの文章は同じ内容だが、「ことばのうみ の おくがき」に対する反響が大きかったため、後日まとめられる『復権雑纂』に「言海跋」というタイトルで収められた。この文章に影響され、山内七郎『小説「言海」』(審美社、1965年)、香川茂「言海ものがたり」(『おれたちの夢』に所収、ポプラ社、1973年)、高田宏『言葉の海へ』(新潮社、1978年)などの小説が書かれるほどである。

(一) 此書ハ、日本普通語ノ辞書ナリ、凡ソ、普通辞書ノ体例ハ、専ラ、其国普通ノ単語、若シクハ、熟語 (二三語合シテ、別ニ一義ヲナスモノ) ヲ挙ゲテ、地名人名等ノ固有名称、或ハ、高尚ナル學術専門ノ語ノ如キヲバ収メズ、又、語字ノ排列モ、其字母、又ハ形体ノ順序、種類ニ從ヒテ次第シテ、部門類別ノ方ニ抛ラザルヲ法トスベシ。其固有名称、又ハ、専門語等ハ、別ニ自ラ其辞書アルベク、又、部門ニ類別スルハ、類書ノ体ナルベシ。此書編纂ノ方法、一ニ普通辞書ノ体例ニ抛レリ。(「本書編纂ノ大意」、『言海』：p.15)

まず、最初に『言海』に収録する言葉は「普通語」、「普通ノ単語」であると明言している点に注目したい。「普通語」というのは、固有名詞、専門用語などは除外した、一般の人々の生活で用いられる言葉という意味で、大概は『言海』において「普通」を、次のように解釈している。

ふつう (名) 普通 アマネクカヨウコト。ヨノツネ。(『言海』：p.1039)

つまり、「普通語」は「あまねく、日常的に用いられる言葉」という意味である。そのような「普通の言葉」をいつでも、だれでも調べて意味が分かるようにしたいという意図を、『言海』の「辞書編纂ノ大意」の第一項目としてあげているのである。

一般の人々が日常的に用いる言葉を対象に、辞書を編纂し、文法をつくり、正書法を整備するなどの規範化を通して、国民だれもが用いることのできる言葉を構築していくことが、近代国家の言語政策＝「国語」政策の方向であり、「国語」が具現すべき理念である。

日本でこの理念は、明治30年代以降、本格的に実態を現わすが、明治8年から始まり同24年に完成する『言海』に、近代の概念である「普通語」が登場するのである。こういう意味から『言海』は、日本における最初の「現代的辞書」(永嶋[1966：p.77])とこの評価も間違っていないと思われる。

3.2. 近代辞書としての構成とウェブスター

『言海』は辞書の構成について、次のように記している。

(二) 辞書ニ挙ゲタル言語ニハ、五種ノ解アラムコトを要ス。8)

其一、発音(Pronunciation)

其二、語別(Part of speech)

其三、語源(Derivation)

其四、語釋(Definition)

其五、出典(Reference) (「本書編纂ノ大意」、『言海』：pp.15-16)

近代日本の辞書におけるこのような解釈と構成は『言海』が初めてであり、『言海』の特徴として評価される。この構成は既述の上田万年が「辞書の定義」において言及した「語の体形」である。上田は「語の体形」について「音とその音を文字に現はす上とを云ふもの」として、発音法、文法上の性質などを示すことであると述べている。(上田[1889：pp.66-67])

このような構成は、ウェブスターに代表される欧米の辞書に範を採ったもので、『言海』が近代的辞書の嚆矢(古田[1969:p.123])と評価される所以でもある。大概は『言海』とウェブスター辞書との関係について、次のように明らかにしている。

(八) 今、此篇ハ、簡約ヲ旨トシテ、凡ソ収メシ所ノ言語ノ区域、及ビ解釈等ノ詳略ハ、大約、米国ノ碩学エプスター氏ノ英語辞書中ノ「オクタボ」ト称スル節略体ノモノニ倣ヘリ。故ニ、発音、語別、語源、語釈(東西同事物ノ如キハ、洋辞書ノ釈ヲ訳シテ挿入セルモノ多シ)等ハ微具セシメタレトモ、出典ニ至リテハ、浄書ノ際、姑ク除ケリ(---)。(「本書編纂ノ大意」、『言海』：p.20)

8) 具体的な内容は、次の通りである。

其一、発音(Pronunciation)。発音ノ異ナルモノニハ、其符アルヲ要ス。例ヘバ、さいはい(幸)ハ、さいわいト発音シ、あふぎ(扇)あふみ(近江)ハ、おうぎ、おうみ、ト発音シ、あふぐ(仰ぐ)あふひ(葵)ハ、あおぐ、あおいと発音シ、はふ(破風)らう(煙管竹)ハ、仮名ノママニスレドモ、はふ(法)らう(牢)ハ、ほう、ろう、ト発音スルガ如シ、是等ノ異同必ず表記セザルベカラズ。

其二、語別(Part of speech)。例ヘバ、やま(山)かは(川)等ノ名詞ナル、われ(我)なむじ(汝)等ノ代名詞ナル、ゆく(行)きたる(來)等ノ動詞ナル、よし(好)あし(悪)等ノ形容詞ナル、なり(也)べし(可)等ノ助動詞ナル、はなはだ(甚)かならず(必)等ノ副詞ナル、また(又)さて(扱)等ノ接続詞ナル、が、の、に、を、は、も、ぞ等ノ天爾遠波ナル、おお(呼)かな(哉)等ノ感動詞ナルガ如キ、其他数詞、枕詞、発語、接頭語、接尾語ノ類、語毎ニ必ず標別セズハアルベカラズ。

其三、語源(Derivation)。語源ノ説クベキモノハ、載スルヲ要ス。例ヘバ、くれない(紅)ハ、「呉ノ藍」ノ約ナル、ほしいま(恣)ハ、「欲シキ儘ニ」ノ音便ナル、(略)是等ノ起原記サザルベカラズ。

其四、語釋(Definition)。語ノ意義ヲ釈シ示スコト、是辞書ノ本分ナリ。例ヘバ、さいはい(幸)ハ、「好き運命」くれない(紅)ハ、「色ノ赤クシテ鮮ナルモノ」ノ如キ是ナリ。(略)

其五、出典(Reference)。某語ノ某義ナルコトヲ証セムトスルコト、某典ニ見エタリト、其出所ヲ挙ゲルコトは是ナリ。(「本書編纂ノ大意」、『言海』：pp.15-16)

1828年に出版された辞書『An American Dictionary of English Language』として知られるウェブスター (1758~1843) は、辞書編纂に先立って、1784年に綴字、文法、読本からなる『A Grammatical institute of the English Language』を出版し、近代アメリカの英語の規範の土台をつくった人物として有名である。⁹⁾

ウェブスター辞書が日本に渡ったのは、万延元年 (1860年)¹⁰⁾であり、洋学者であった大槻文彦は、その辞書の注釈の翻訳まで行っている¹¹⁾ことから、『言海』に及ぼしたウェブスター辞書の影響は大きかったと思われる。¹²⁾なお、関根の次のような述懐は、『言海』とウェブスター辞書との関係、大槻の辞書に対する思い、英学への傾きなどがうかがえる。

(辞書編纂について) 博士の直話に、博士が始めて辞書の編纂を思ひつかれたのは、ウェブスターの英辞書を見て、西洋にも、支那にも、立派な辞典のあるのに、なぜ日本語のそれが出来てゐないか。之を遺憾に思つたからで、実をいふと、恥かしながら其の頃未だ和訓栞、雅言集覧のある事を、知らなかつたのだともいはれた。(関根[1928 : p.71])

大槻がウェブスター辞書に頼ったのは、『和訓栞』、『雅言集覧』の存在を知らなかったためだということは、既述の英学への傾きを物語っていると思われる。

それよりも、大槻はアメリカの英語におけるウェブスター辞書のようなものを、日本にも実現したいという切実な思いから『言海』編纂に取り掛かったのである。その切実な思いは、西洋にも支那にもある辞書が、日本にはないことに対する遺憾から出た思いで、上田万年の上の発言のように「国の名誉を思ひ、国を利益を計るもの」としての辞書編纂であったと言

9) さらにウェブスターの辞書において「colour」とつづられる「色」を「color」として、「musick」とつづられる「音楽」を「music」として、「waggon」とつづられる「荷馬車」を「wagon」として収録し、そのまま定着した事は有名である。辞書のもつ影響力、権威がうかがえる。

10) 石井研堂の『明治事物起原』に、「万延元年、わが威臨丸、米国に渡る。帰るに臨み、福沢諭吉中浜万次郎の二氏、各ウェブスター字書を購入して帰れり(福沢自伝)。これ、本邦に、同辞書を輸入せし鼻祖なるべし。」(石井[1944 : p.441])と記されている。ウェブスター辞書は1860年アメリカ帰りの福沢諭吉によって日本にもたらされたと判断される。

11) 『言海』の「おくがき」には、「おのれ、命を受けつのはじめは、壮年鋭気にして、おもへらく、「オクタボ」の注釈を翻訳して、語ごとにうづめゆかむに、この業難からずとおもへり」(『言海』 : p.1257)と述べている。

12) ウェブスター辞書が『言海』に及ぼした影響については、永嶋(1966)を参照されたいが、その結論としては、語彙の解釈などの利用度の面からは、専らウェブスターの『Octavo Dictionary』を利用したとは言えないと指摘している。(永嶋[1966 : p.75])つまり、語彙の具体例などへの影響ではなく、辞書の枠組み、解釈の方法などへの影響が大きかったと見てよからう。

える。

そして1章でも述べたように、近代国家の「国語」構築の過程は、口語文法と正書法の整備、辞書編纂などを抜きにしては語れない。ウェブスターが文法、綴字法、辞書編纂を通してアメリカの英語の近代化に多大な影響を及ぼしたように、大槻も日本における近代的文法の嚆矢といわれる『広日本文典』や『言海』の編纂、表音かなづかい運動を通して、日本語の近代化に大きな影響を及ぼした。その意味においてアメリカにおけるウェブスターと、日本における大槻文彦に、共通点を見いだすことも出来るのではないかと思われる。

3.3. 国語構築における文法と辞書

大槻文彦は本稿で取り上げる『言海』以外にも、日本における近代文法の嚆矢と評価される『広日本文典』としても知られている。同書はもともと『言海』の巻頭に「語法指南」として収められたものに、加筆、修正を加えて明治31年に刊行したものである。大槻の文法に関する考えは、次の文章によく現れている。とりわけ、この文章は明治8年10月、『洋々社談』に載せた文章で、この年大槻は文部省勤務となり、辞書編纂の命令を受けた年である。つまり、辞書編纂と文法に関する大槻の認識がうかがえる。

方今我国ノ文学ニ就キテ最大ノ欠典トスルハ、日本文典ノ全備セル者ナキナリ。是ナキハ独我国文学ノ基礎立タザルノミナラズ、外国ニ対スルモ真ニ外見悪シキ事ナラズヤ。是ニ由テ近来世上ノ議者モ論ノ文法ニ及ブ者紛々タリ。然ルニ我国古典ノ文典ニ就テハ、既ニ先輩ノ著作セル数種ノ書アリ。其語格整然、嚴トシテ犯スベカラザル、所謂言靈サキハフ靈妙ノ文法、今之ヲ頌賛スルヲ待タザルナリ。然レドモ余ヲ以テ之ヲ見ルニ、先輩皆、唯、名詞、動詞、形容詞、及日テニオハ等ヲ論ズルノミ。他ノ代名詞、副詞、接続詞、感詞等ハ、或ハテニオハニ混ジ、或ハ更ニ品別セシ所ナシ。且其文法、古言高尚ノ体ニシテ、直ニ之ヲ今日日用ニ供セントスルトキハ大ニ不通ナルヲ免レズ。一中略一今言ハ繁雜ニシテ訛謬モ百出ス。故ニ今其文法ヲ定メントスルニハ、古言今言、其難易ノ差アルコト知ルベキノミ。依テ愚案ニハ、今ニ當テ先ヅ一大全備ノ古言文典ヲ編スベシ。古言文典既ニ成ルニ至ラバ、一ハ之ヲ古言高尚学ノ用トシ、一ハ之ヲ今言文典ヲ編スベキ基礎トシテ、漸次ニ今言文典ヲ製スルニ及バ、編作ノ勞、正ニ其ノ順序ヲ得ル者トセン。又彼ノ文字論ノ如キハ、先ヅ、現今ノ所用ノ如ク漢字仮字混用ヲ以テ記スベシ。書体文法既ニ成ルニ至ラバ、書中ノ字形ヲ変ズルハ容易ク為シ得ベキコトニシテ、此議最モ後ニ行フベキナリ。然して今言文典創製ノ業ニ至テハ、其文法ノ、

或ハ古今ヲ折衷スルト、或ハ普通ノ言語ヲ以テスルト、其一定適当ノ説ヲ得ルコト、実ニ是レ一難案ニシテ、能ク幾多ノ学士ヲ集メ、幾多ノ歲月ヲ期スルニアラズンバ、其成功ヲ見ルコト能ハザルベシ。」（大槻〔1875/2002〕：pp.13-14）

大槻は日本に全備する文典がないことが、最大の欠点であり、文典がないと文学の基礎も立たず、外国に対しても外見が悪いと嘆いている。言い換えれば、文法をつくることは、文学の基礎をつくることであり、外国に対しても外見がよくなることであるという認識である。この時期にすでに、文法を国家事業としてとらえていることが分かる。

そして文法研究に関しては、先輩たちによる文法研究が存在するが、品詞分類が正確ではなく、文法の対象が古言であるため、今用いられる言葉とは通じないとして、「今言」を対象に文法を作ると述べている。ここで注目したいのは「今言」である。文字で書かれた「古言」ではなく、現在話される言葉（口語）に文法をあて、口語、しかも普通語で辞書を編纂し、すべての「国民」が用いることのできる言葉を構築するのが、近代国民国家の「国語」の理念であるが、大槻が明治8年にすでにこのような認識をもっていたことは、強調して言っておきたい。

そのような認識に基づいて、大槻は辞書と文法との関係を『言海』で、次のように述べている。

（四）辞書ハ文法ノ規定ニ拠リテ作ラルベキモノニシテ、辞書ト文法トハ、離ルベカラザルモノナリ。而シテ、文法ヲ知ラザルモノ、辞書ヲ使用スベカラズ、辞書ヲ使用セムホドノ者ハ、文法ヲ知レル者タルベシ。（「本書編纂ノ大意」、『言海』：p.18）

辞書は文法の規定によってつくらなければならない、したがって文法と辞書は離れることの出来ない関係であり、文法を知らないと辞書を使用することが出来ないと述べている。この考え方に基づいて「語法指南」（後に『広日本文典』として改編するもの）という文法書を著わし、『言海』の巻頭に収める。そして「語法指南」の品詞分類に基づいて、見出し語に（名）、（代）、（動）、（副）などと品詞をつけて語の解釈を施している。たとえば「あ（代）吾 われニ同ジ。「一ガ妻」一ガ君」一ガ兄」（『言海』：p.143.）といった類いで、それまでにはなかった試みである。

近代「国語」構築において文法と辞書は、標準語制定にもっとも中心的な役割を果たすのだが、「国語」の概念が定まらなかった明治初期に、このような認識をもったことは、「国語」構築における『言海』の役割を証明するものであると思われる。

3.4. 近代的配列としての五十音順

上田万年が「近代的辞書の定義」として「一国の語を募集し、語の体形及び意義を明記し、且つ尤も見安く順列したる書籍」と述べたことを再び想起したい。近代以前の辞書は、天文、地理、法律、芸術といったテーマ別分類が一般的であったが、近代以降の辞書は「一国の語を募集し」た「普通の言葉」を、だれもが、容易に検索できなければならぬため、「見安い順列」が求められたのである。¹³⁾

そこで『言海』は、日本の伝統的な仮名文字の配列である「いろは順」ではなく、「五十音順」にした。¹⁴⁾『言海』ではそのことについて、次のように述べている。

(十) 各語ヲ、字母ノ順ニテ配列シ、又、索引スルニ、西洋ノ「アルハベタ」は、字数、僅ニ二十余ナルガ故ニ、其順序ヲ暗記シ易クシテ、某字ハ、某字ノ前ナリ、後ナリ、ト忽に想起スルコトヲ得。然ルニ、吾がいろはノ字数は、五十弱ノ多キアルガ故ニ、急ニ索引セムトスルニ当リテ、某字ハ何辺ナラムカ、ト瞑目再三思スレドモ、遽ニ記出セザルコト多ク、ソノ在ラムト思フ辺ヲ、前後数字、推当テニ口ニ唱ヘテ、始メテ得ルコトナル。(---)此事、慣レ易カルベクシテ、甚ダ慣レ難キハ、編者ガ編纂数年間ノ実験ニ因テ、確ニ知ル所ナリ。扱、又、五十音ノ順序ハ、字数ハいろはト同ジケレドモ、先ヅ、あかさたな、はまやらわノ十音ヲ記シ、此十個ノ綱ヲ挙グレバ、其下ニ連ルかきけこ、さしすせそ等ノ目ヲ提出スルコト、甚ダ便捷ニシテ、いろは順ハ、終ニ五十音順ニ若カズ。因テ、今ハ五十音ノ順ニ従ヘリ。(「本書編纂ノ大意」、『言海』：p.21)

16歳以降、英学に傾いていた大槻が、ウェブスターの範を採り編纂した『言海』においてアルファベット順に倣い、五十音順を取り入れたことは、一見、当たり前とも見られる。そしてその理由としてあげている、「前後の文字の順を想起しながら覚えると暗記し易く、便捷である」という点は、近代的、論理的、科学的な判断であったと評価される。というのは、既述の上田万年の発言にもあるように、「語を網羅したるもの」として編纂された近代的辞書であるため、「見やすい順列」が不可欠なのである。そういう意味において「意義分類という体系から離脱し、五十音順を選好していくことは、結果的には隣接する見出し語相互間の関係性を希薄なものとし、そのことで総体としての国語を提示するという効果を高

13)近代における辞書の配列の問題は、西洋においても様々な議論が繰り広げられた。(피터 머크 (2017))

14)もちろん辞書における五十音順配列の始まりが『言海』ではない。既述の文部省編纂の『語彙』も「阿之部」から始まって「衣之部」まで進められたので、『語彙』も「五十音順」配列であったことが分かるが、「え」で終わった。なお、江戸三大辞書と言われる『倭訓栞』(1777刊)も五十音配列を取り入れている。しかし近代的システムとして五十音順配列を取り入れ、完成した意味ではそれまでの辞書と『言海』は異なるレベルで評価できると思われる。

めることになる」(安田[2006:p.50])という指摘には耳を傾ける必要がある。

今日は当たり前のように捕えられる「五十音順」配列は、近代化過程において誕生したもので、近代の諸システムの誕生と共に、洪水のように溢れる情報を「網羅」する過程での要求だったのである。

4. おわりに

収録語数約4万という、当時としては破格的な辞書、そして構成や内容の面からも、日本における最初の近代的辞書と評価される『言海』を、近代日本の「国語」構築の土台としてとらえ考察した。

明治35年(1902)に管制施行され、実質的に日本の「国語」政策を率いる「国語調査委員会」は、同年7月に「一、音韻文字採用」、「二、言文一致体採用」、「三、音韻組織の調査」、「四、標準語選定」という基本方針を発表して、本格的に「国語」構築に取り掛かる。この基本方針は以降、日本の「国語」の軸として具体化していくのだが、本稿で確認したように、明治8年に着手し、同24年に完成する『言海』に、この基本方針がすでに現れる。それを簡単にまとめてみたい。

まず、「一、音韻文字採用」は、漢字を制限または廃止し、表音文字(仮名文字)にすることを念頭においた方針で、本稿でも確認したように、明治初期からの文部省の方針であった。もちろん、『言海』は積極的に漢字制限を反映しておらず、それに関する言及もないが、仮名文字論者としての大槻の活動と後の『口語法』における動詞の五段活用は、表音かなづかい、つまり音韻文字使用に対する大槻の意志を明確にするものである。なお、『言海』の末尾に収められた「あとがき」である「ことばのうみ の おくがき」という表記がそれを証明する。

「二、言文一致体採用」の項目は文体の問題なので、本稿では取り上げなかったが、近代国語構築において、とりわけ標準語制定においては重要なテーマであることは言っておきたい。

「三、音韻組織の調査」は、実際の発音の調査を意味するもので、『言海』においては、「発音(Pronunciation)」の異同を表記している。たとえば、「さいはひ(副) 幸運、好く。時好く」(『言海』:523)といった類いで、「国語調査委員会」の音声中心の言語観と合致する。

「四、標準語選定」は、近代「国語」構築においてもっとも重要な項目で、文法の

整備、音韻調査、そしてそれに基づいた正書法が整った形の言語変種が「標準語」なのである。『言海』は日本語の文法の規定がないと辞書は成り立たないという考え方で、「語法指南」を文法の規定として提示している。もちろん、明治前期はまだ「口語」の概念がなかったため、「語法指南」は話し言葉の文法ではないが、本稿でも述べたように「今言の文法」という認識が大槻がもっていたことは言っておきたい。

この外にも、大槻文彦が『言海』に取り入れた「普通語の辞書」という概念、発音・語別・語源などの構成、五十音順の近代的配列は、近代日本が目指した「国語」そのものであったと言える。『言海』を近代日本の「国語」の土台として位置づける所以でもある。

【参考文献】

- イ・ヨンスク (1996) 『国語という思想』 岩波書店
 石井研堂 (1944) 『改訂増補 明治事物起源』 春陽堂 p.441. p.525
 上田万年 (1889) 「日本大辞書編纂に就て」『東洋学会雑誌』第三篇第二号、pp.61~74
 _____ (1894/1968) 「国語と国家と」『明治文学全集44』所収 筑摩書房 p.110
 _____ (1895) 「標準語に就きて」『帝国文学』第一卷一号 p.17
 大槻文彦 (1875) 「日本文法論」『復軒雜纂』(1902/2002)に所収 鈴木広光校注、東洋文庫 pp.13~14
 _____ (1891) 「言海跋」『復軒雜纂』(1902/2002)に所収 鈴木広光校注、東洋文庫 p.78
 _____ (1897) 『広日本文典』東京築地活版製造所 p.44. p.49. p.154
 _____ (1931/2012) 『言海』武藤康史解説、ちくま学芸文庫 p.15. p.16. p.18. p.20. p.21. p.1039. p.1257
 倉島長正 (1996) 『「国語」と「国語辞典」の時代 上—その歴史』 小学館
 国語学会編 (1984) 『国語学大事典』東京堂出版 p.460
 国語調査委員会 (1916) 『口語法』
 _____ (1917) 『口語法別記』
 関根正直 (1928) 「大槻博士を憶ふ」『国語と国文学』第五卷第七号 p.71
 東京大学国語国文学会 (1928) 「大槻文彦博士年譜」『国語と国文学』第五卷第七号 pp.23~30
 永嶋大典 (1966) 「『ウェブスター』と『言海』」『国語学』第64集 p.77
 永野賢 (1968) 「大槻文彦」『言語生活』10月号
 早川勇 『辞書編纂のダイナミズム』 辞游社
 平井昌夫 (1949/1998) 『国語国字問題の歴史』安田敏朗解説 三元社 pp.175-176, p.181
 邢鎮義 (2006) 「近代日本の言語近代化と口語文法(1)」『日本文化学報』第31輯

- 古田東朔 (1969) 「大槻文彦伝(三)」月刊『文法』7月号 p.121, p.123
_____ (1976) 「文法研究の歴史(2)」『岩波講座日本語 6』岩波書店 p.302
文部省 (1902~1908) 『大日本帝国文部省年報』31-36年報
安田敏朗(1997) 『帝国日本の言語編制』世織書房
_____ (2006) 『辞書の政治学』平凡社 p.50
피터 버크(2017) 『지식의 사회사』민음사

논문 투고 일자 : 2018. 06. 24.
논문 심사 일자 : 2018. 07. 31.
게재 확정 일자 : 2018. 08. 03.

 < 要旨 >

近代日本の「国語」構築と辞書

邢鎮義

『言海』は明治8年に文部省の事業として始まったが、大槻文彦の一人によって完成した辞書である。明治初期国民の言語としての「国語」の概念がなかった時期に編纂された『言海』は、編纂方式、構成、編纂意図から近代日本の「国語」の土台としてとらえられることができる。『言海』を「国語」の土台としてとらえる理由は、第一に、「普通語」の辞書である。専門用語ではなく、一般の人々が日常に用いる言葉を対象にすることは、平等教育の近代的理念に則ったものである。第二に、ウェブスター辞書に倣い、発音、語別、語源、語釈、出典の構成を試みている。ウェブスターは辞書、文法、綴字法などを通してアメリカ英語の規範をつくった人物で、大槻にも日本語の近代化において大きな影響を及ぼしたと言える。第三に、文法の規定に基づいた辞書を編纂した点が挙げられる。口語の文法は近代的産物であるが、口語という概念がなかった時期に「今言」の文法の重要性を説いている。第四に、日本の伝統的な配列である「いろは順」ではなく、近代的配列と言える五十音順の配列を取り入れた。以上の四点は、明治35年から本格的に行われた「国語」政策の方向と一致する。

Japanese 'National Language' and dictionary in modern times

Hyung, Jin-I

『kotoba no umi』 was started by Ministry of Education in Meiji 8th year. But, in conclusion, it was completed by Otsuki Humihiko alone. In early stage of Meiji, there was no concept of 'National Language', but 『kotoba no umi』 became the base of modern 'National Language' in editing way and organization. 『kotoba no umi』 is considered as the base of 'National Language' because, first, 『kotoba no umi』 is a dictionary of everyday language. it includes words general people are using daily, not professional words. It's modern ideology of equity education. Second, it was organized by Pronunciation, Part of speech, Derivation, Definition, Reference, and Noah Webster in reference of dictionary. Webster made norms of American English through dictionary, grammar, spelling, etc. Otsuki Humihiko can be evaluated similarly. Third, the dictionary was edited based on grammar. Especially, it focuses on grammar of colloquial language. Fourth, it used 'GOJUON sequence', not 'IROHA sequence' that is traditional way of Japan, so that anybody can find lots of information easily.